

令和7年11月7日

令和7年度第1回鹿児島地方労働審議会の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は、下記の申込要領によりお申し込みください。

記

- 1 日時 令和7年11月17日（月）  
10時00分から11時30分までの予定
- 2 場所 ホテル・レクストン鹿児島（鹿児島市山之口町4-20）
- 3 議題 令和7年度鹿児島労働局行政運営方針の進捗状況について
- 4 傍聴者 5名まで
- 5 申込締切日 令和7年11月13日（木）（必着）
- 6 申込要領
  - （1） 傍聴の希望者は、希望者ごとに、傍聴を希望される審議会の開催日、申込者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス及び所属を記入の上、はがき若しくは封書、又はメールにて下記のあて先までお申し込みください。

〒892-8535

鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎  
鹿児島労働局 雇用環境・均等室

メールアドレス：kg-8446kikaku@mhlw.go.jp

- （2） 車椅子を使用される方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。
- 7 その他
  - （1） 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とします。抽選の結果、傍聴できない方には、後日連絡いたします。傍聴可能な方については、連絡はいたしません。
  - （2） 傍聴当日、申込みされたご本人であることを確認いたしますので、マイナンバーカード、運転免許証等本人確認ができるものをご持参ください。
  - （3） 傍聴される場合には、別添の留意事項を厳守してください。
  - （4） 会場は全面禁煙となっております。

【問い合わせ先】鹿児島労働局 雇用環境・均等室 TEL099-222-8446

別 添

### 傍聴される方へ（留意事項）

- 1 会議場には、開会の１０分前までに着席できるようにご来場ください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源はお切りください。
- 4 写真撮影、ビデオカメラ及びテープレコーダー等のご使用はご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んでください。
- 6 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 傍聴中、新聞又は書籍等の閲覧及び飲食はご遠慮ください。
- 8 傍聴中の入退室は、やむをえない場合を除き謹んでください。
- 9 ハチマキ、ゼッケン、腕章等の会場内における着用はご遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他審議会の進行を妨げるおそれのある物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 11 その他、会長及び鹿児島地方労働審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、これらの事項をお守りいただけない場合には、会長が退場を命ずる場合があります。

鹿児島地方労働審議会事務局